

高山市選挙管理委員会告示第 2 2 号

令和 8 年 8 月 3 0 日執行の高山市長選挙について、公職選挙法（昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号）第 4 8 条の 2 第 3 項の規定により、下記の期日前投票所を開かないこととし、同法第 4 8 条の 2 第 4 項の規定により告示する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

高山市選挙管理委員会
委員長 川 上 実

記

開かない期日前投票所	開かない日時
高山市山田町 7 1 1 番地 県立飛騨高山高等学校山田キャンパス 産振第 1 棟 1 階土質試験実習室	令和 8 年 8 月 2 7 日（木） 午後 3 時～午後 4 時
高山市山田町 8 3 1 番地 4 4 県立飛騨特別支援学校 1 階ビルクリーニング室	令和 8 年 8 月 2 8 日（金） 午前 1 0 時～午前 1 1 時